

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月26日

【事業年度】 第37期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 林 隆 広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	25,141,281	26,294,391	24,306,076	25,884,713	25,712,846
経常利益 (千円)	2,423,671	2,553,039	2,223,090	1,834,870	13,092
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,072,180	1,220,222	606,317	801,750	787,411
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数 (株)	143,870	143,870	143,870	143,870	143,870
純資産額 (千円)	13,165,177	14,153,744	14,529,845	15,100,877	14,085,107
総資産額 (千円)	17,415,825	19,442,457	19,365,947	20,055,907	18,269,194
1株当たり純資産額 (円)	91,507.45	98,378.71	100,992.88	104,961.96	97,901.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	7,452.43	8,481.43	4,214.34	5,572.74	5,473.07
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.6	72.8	75.0	75.3	77.1
自己資本利益率 (%)	8.40	8.93	4.23	5.40	5.40
株価収益率 (倍)	9.59	8.84	18.06	17.85	
配当性向 (%)	21.47	18.86	37.97	28.71	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,573,342	3,281,538	2,563,654	3,273,773	701,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,396	3,516,083	1,786,727	2,020,073	1,362,205
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,329,972	669,156	746,210	607,177	454,757
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,976,778	2,073,077	2,103,792	2,796,901	1,681,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	533 (4,337)	545 (5,010)	429 (5,953)	406 (5,971)	389 (6,378)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期、第35期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第37期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	有限会社三光フーズ設立
昭和58年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
昭和59年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
平成3年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
平成3年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
平成8年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
平成10年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
平成12年2月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
平成12年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
平成13年4月	株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
平成13年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
平成14年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
平成14年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
平成15年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
平成15年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
平成16年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
平成16年7月	第三の業態「黄金の蔵ジパング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
平成16年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
平成16年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の雫」名古屋栄店を開店
平成16年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店
平成17年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店を開店
平成18年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
平成18年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
平成18年9月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
平成18年9月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
平成18年11月	名古屋市中区にFC第2号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
平成18年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
平成19年5月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
平成20年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
平成20年7月	「電撃ホルモン」第1号店を東京都豊島区に開店
平成20年12月	「金の蔵Jr.」第1号店を東京都調布市に開店
平成21年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
平成21年5月	全品300円居酒屋「金の蔵Jr.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
平成21年10月	新業態である「楽釜製麺所」新宿西口直売店を開店
平成23年1月	新業態である「東京スパゲッチ」高田馬場店を開店
平成23年6月	新業態である「東京チカラめし」池袋西口店を開店
平成23年12月	新宿区西新宿に直営店200店舗目となる「東京チカラめし」新宿西口2号店を開店
平成24年9月	「東京チカラめし」100店舗突破
平成24年10月	関西第1号店となる「東京チカラめし」大阪日本橋店を開店
平成25年2月	兵庫県尼崎市に「東京チカラめし」FC第1号店となる阪神尼崎店を開店

3 【事業の内容】

当社は、「東方見聞録」「月の雫」「黄金の蔵」「金の蔵Jr.」を主力ブランドとして、首都圏を中心に居酒屋業態を展開しております。また、日常食業態として、焼き牛丼を中心とした「東京チカラめし」と、セルフ式でうどんを提供する「楽釜製麺所」を中心に展開しております。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

業態	特徴
東方見聞録	“都会の中の隠れ家”をコンセプトに“個室感覚の空間作り”を意識し、照明を抑えた落ち着いた雰囲気のお店作りとなっております。炭火串焼きを中心に“手作り感”を大切にしたい幅広いメニューを揃え、お客様に空間の楽しさとプライベートな快適さを味わっていただけるブランドです。
月の雫	「東方見聞録」で確立してきた“個室感覚の空間作り”を継承し、『和』へのこだわり、美食と癒しの食空間をコンセプトにして、より女性を意識した店作りとなっております。自家製手作り豆腐と湯葉を中心に、“手作り感”を大切にしたい料理を提供しております。
黄金の蔵 (金の蔵Jr.を含む)	低価格でカジュアルダイニング志向のお客様のニーズに合わせ、個室感覚のお席で和洋の創作料理をご提供するブランドです。低価格業態「金の蔵Jr.」については、「黄金の蔵」から受け継がれる多様な創作料理とドリンクをお求めやすい料金で提供し、幅広い年齢層のお客様にお気軽にご利用いただけるブランドです。
その他	焼き牛丼を中心に定食やカレーなどボリュームたっぷりの商品を提供する「東京チカラめし」130店舗、うどんをより手軽に、より美味しく味わっていただくことをコンセプトにした「楽釜製麺所」11店舗、ワンランク上のブランドとして「吉今」を5店舗、イタリアのパールをコンセプトにした「カヴェノアーナ」を1店舗、選べるサイズで食欲を満たせるデカ盛が魅力の「東京スパゲッチ」を1店舗、さまざまなパスタのバリエーションを手軽に楽しめる「パスタママ」を1店舗、手軽な日常食がテーマの食堂業態「三光亭」1店舗を展開しております。

(注) 店舗数は平成25年6月30日現在の数です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
389(6,378)	33.4	2.3	3,897,228

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末以降の政府の景気対策が下支えとなり、円安や株高が進行し、輸出企業を中心に業績が回復するなど、一部に持ち直しの動きが見られたものの、实体经济の改善までには至らず、依然として不透明な状況が続いております。

外食業界を取り巻く環境におきましては、お客様の志向が、価格から価値に変化してきており、飲食店を選ぶ基準も高まっていることに加え、コンビニエンス・ストア等の中食との競争など、異業種・異業態間競争が一層激化いたしました。

このような環境の中、当社は、「居酒屋業態の質的変革」と「東京チカラめしの量的拡大」に向け、以下の施策に取り組んでまいりました。

居酒屋業態におきましては、居酒屋市場の縮小による、客数の減少が激しい中、この減少を食い止めるべく、店舗のQSC改善、商品のクオリティアップに取り組んでまいりました。

店舗のQSCにつきましては、個々の店舗の課題の洗い出しと、それに対する改善策を継続して実施するとともに、アルバイトの接客レベルの向上を目的とし、居酒屋業態の全店舗で最優秀店舗を競う「三光クルー'sフェスティバル」を実施いたしました。

商品につきましては、お客様に感動と共感を与えるメニューの開発に取り組み、低価格業態において「イタリアンメニュー」「エスニックメニュー」といった各国料理の導入や、新たなお客様層の開拓に向けて、「女子会食べ飲み放題コース」をお手ごろな価格で提供する等、お値打ち感を打ち出したメニューを導入してまいりました。また、高価格業態では「天然本マグロ」といったこだわりの食材を採用、月の雫のグランドメニュー変更等を実施してまいりました。

東京チカラめしにおきましては、積極的な出店を行うとともに、多様な立地への出店も行う一方で、QSCの改善を含め、量の拡大に遅れを取らないように、質的な側面においても強化を図ってまいりました。

商品構成につきましては、「焼き牛丼」等の主力メニュー改良、多様な立地への出店に向けた定食メニューの拡大、店舗オペレーション工程の見直しによる提供スピードの改善に取り組んでまいりました。

商品原価につきましては、主要食材である米の仕入価格が高止まり状態であること、ならびに牛肉は米国産牛肉の月齢緩和による仕入価格改善を見込んでおりましたが、現地価格の高止まりと円安の影響により、当初見込んでいた原価改善には結びつかず、厳しい環境となりました。

出店および閉店状況におきましては、東京チカラめしをロードサイドや関西エリアを中心に60店舗出店いたしました。一方、効率化に向けた店舗集約のため、18店舗の閉店を行いました。また、居酒屋業態は、他社との競合のみならず、自社競合の状況も踏まえ、将来的観点から店舗精査を行った結果、16店舗の閉店を決定いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、東京チカラめしの店舗拡大による売上拡大が進んだ一方、居酒屋業態の売上低下により、売上高は257億12百万円（前年同期比0.7%減）となりました。居酒屋業態の売上高の低下、東京チカラめしの主要食材である牛肉・米の仕入価格高騰により営業損失は1億79百万円（前年同期は営業利益17億51百万円）となりました。経常利益は投資有価証券評価益の計上により13百

万円（前年同期比99.3%減）となりました。居酒屋業態の閉店を意思決定した店舗の減損損失を計上したこと等により、当期純損失7億87百万円（前年同期は当期純利益8億1百万円）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べ11億15百万円減少し、16億81百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

(1) 原材料仕入実績

業態別	第37期 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		前年同期比(%)
	金額	金額	
東方見聞録	780,375千円		90.6
月の雫	983,525		97.2
黄金の蔵	2,304,857		86.2
その他	3,132,053		139.5
合計	7,200,811		106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

業態別	第37期 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		前年同期比(%)
	金額	金額	
東方見聞録	3,271,979千円		86.1
月の雫	4,017,501		90.0
黄金の蔵	8,803,459		81.7
その他	9,619,906		140.5
合計	25,712,846		99.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

業態別	第36期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)				第37期(当事業年度) (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	1,766	16.2	1,644	7.8	1,754	15.8	1,415	5.4
月の雫	2,413	22.1	1,847	8.8	2,317	20.8	1,676	6.4
黄金の蔵	5,063	46.5	5,904	28.2	4,900	44.0	4,650	17.7
その他	1,658	15.2	11,558	55.2	2,157	19.4	18,469	70.5
合計	10,901	100.0	20,954	100.0	11,128	100.0	26,213	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題として現在認識している主要なものは、次のとおりであります。

居酒屋業態の再創出

居酒屋業態を取り巻く環境といたしましては、国内人口の減少や若者のアルコール離れ等から、市場が縮小しております。また、将来的には消費税増税等の背景により、今後も市場の縮小は進むと想定されます。

このような環境の中、当社の主力業態である居酒屋業態の強化に向けて、業態の再創出に取り組んでまいります。「東方見聞録」「月の雫」等の高付加価値業態につきましては、お客様の声、市場環境の変化を踏まえ、素材や空間にこだわったブランドへの原点回帰に取り組んでまいります。一方「金の蔵 Jr.」に代表されるバリュー業態につきましては、立地状況やお客様の嗜好をもとに、高付加価値業態への転換を含め、業態変更等を行ってまいります。

東京チカラめし業態の確立

東京チカラめしにつきましては、今後もスピード感を持った事業展開を行っていくために、店舗開発力の強化、お客様を飽きさせないメニュー開発、店舗オペレーションのさらなる改善に日々尽力してビジネスモデルを確立してまいります。

人材の確保及び育成

経営感覚を持った優秀な人材の確保及び育成は、最重要課題のひとつであると認識しており、採用活動の強化と社内教育制度の充実に注力してまいります。また、人材の育成面につきましても、従前から実施しているサービス力向上のための研修プログラムやモデル店舗での店舗実地研修等の実施を継続していく方針です。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食材の調達について

BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生、異常気象、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達が難しくなり、調達価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

食材の安全性確保に支障が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などのトレーサビリティを確立しお客様の不安を抑える必要があります。当社といたしましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工場及び工程管理、添加物、微生物検査基準の遵守を徹底し、食材の安全を確保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗での食品事故

当社の各営業店舗は食中毒の発生を未然に防ぐために、品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心していただける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食品事故が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風、津波等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圈の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件に合致する物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えております。これらの敷金又は保証金等のうち全部

又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収できなくなるにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）及びその他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食業界の動向について

当社が属する外食産業市場は成熟段階に入っております。当社は、お客様のニーズの変化を考慮した新規出店や業態開発を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

イ 流動資産 前事業年度末に比べて、7.3%減少し、36億95百万円となりました。これは主に現金及び預金が8億95百万円減少したことによるものであります。

ロ 固定資産 前事業年度末に比べて、9.3%減少し、145億73百万円となりました。これは主に償却により有形固定資産が13億31百万円減少したことによるものであります。

負債

イ 流動負債 前事業年度末と比べて、19.7%減少し、26億68百万円となりました。これは主に未払法人税等が3億10百万円、設備関係未払金が2億54百万円それぞれ減少したことによるものであります。

ロ 固定負債 前事業年度末に比べて、7.2%減少し、15億15百万円となりました。これは主にリース債務が78百万円減少したことによるものであります。

純資産 前事業年度末に比べて、6.7%減少し、140億85百万円となりました。これは主に利益剰余金が10億17百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高 前年同期比0.7%減少し、257億12百万円となりました。
この主な減少要因は、東京チカラめしの店舗拡大による売上拡大が進んだ一方、居酒屋業態の売上低下によるものであります。

売上原価 前年同期比5.8%増加し、71億89百万円となりました。
この主な増加要因は、東京チカラめしの主要食材である牛肉・米の調達価格の高騰によるものであります。

売上総利益 前年同期比3.0%減少し、185億23百万円となりました。

販売費及び一般管理費 前年同期比7.9%増加し、187億3百万円となりました。
この主な増加要因は、東京チカラめしの積極的な出店により店舗地代家賃が2億81百万円増加したことによるものであります。

営業利益又は営業損失 以上の結果、営業損失は1億79百万円（前年同期は営業利益17億51百万円）となりました。

営業外収益 前年同期比95.0%増加し、2億21百万円となりました。
この主な増加要因は、投資有価証券評価益を1億48百万円計上したことによるものであります。

営業外費用 前年同期比7.5%減少し、28百万円となりました。
この主な減少要因は、支払利息が11百万円減少したことによるものであります。

経常利益 以上の結果前年同期比99.3%減少し、13百万円となりました。

特別損失	前年同期比137.5%増加し、8億44百万円となりました。 この主な増加要因は、減損損失を5億69百万円計上したことによるものであります。
当期純利益又は 当期純損失	以上の結果、当期純損失は7億87百万円（前年同期は当期純利益8億1百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて11億15百万円減少し、16億81百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億1百万円（前年同期比78.6%減）となりました。これは、主に税引前当期純損失を8億27百万円を計上したものの、非現金支出項目である減価償却費を17億93百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、13億62百万円（同32.6%減）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出12億51百万円、差入保証金の差入による支出3億8百万円、差入保証金の回収による収入2億39百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、4億54百万円（同25.1%減）となりました。これは、配当金の支払額2億29百万円及びリース債務の返済による支出2億25百万円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
自己資本比率(%)	75.0	75.3	77.1
時価ベースの自己資本比率(%)	56.5	71.4	72.4
債務償還年数(年)	0.3	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65.8	212.0	189.8

1 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しております。）

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、東京チカラめし60店舗の新規出店をしております。総額15億65百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 設備の状況

平成25年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
東方見聞録 渋谷店他17店 (東京都)	店舗設備	258,457	11,177	-	6,293	14(544)
東方見聞録 横浜西口店 (神奈川県)	店舗設備	7,533	232	-	-	1(35)
東方見聞録 大宮西口店 (埼玉県)	店舗設備	12,317	602	-	375	1(7)
東方見聞録 西梅田桜橋店他2店 (大阪府)	店舗設備	67,238	2,695	-	1,825	5(98)
月の雫 新宿パレット店他12店 (東京都)	店舗設備	215,070	3,899	-	4,794	26(450)
月の雫 川崎駅前店他3店 (神奈川県)	店舗設備	17,425	507	-	563	4(131)
月の雫 千葉東口店他1店 (千葉県)	店舗設備	43,669	643	-	341	3(104)
月の雫 さいたま新都心店他1店 (埼玉県)	店舗設備	55,900	727	-	1,011	2(64)
月の雫 名駅南店 (愛知県)	店舗設備	29,130	334	-	601	1(29)
月の雫 西梅田店他2店 (大阪府)	店舗設備	67,951	2,897	-	1,282	4(77)
黄金の蔵 新宿東口本店他55店 (東京都)	店舗設備	892,102	62,229	-	29,211	66(1431)
黄金の蔵 横浜西口店他7店 (神奈川県)	店舗設備	149,669	6,637	-	1,143	8(244)
黄金の蔵 柏東口店他2店 (千葉県)	店舗設備	70,936	4,473	-	2,044	4(67)
黄金の蔵 大宮東口駅前店他2店 (埼玉県)	店舗設備	32,577	8,133	-	2,306	4(69)

黄金の蔵 西梅田店他4店 (大阪府)	店舗設備	82,347	1,582	-	2,057	6(93)
--------------------------	------	--------	-------	---	-------	-------

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
その他店舗 吉今大手町店他86店 (東京都)	店舗設備	915,253	359,300	-	5,532	87(1759)
その他店舗 吉今横浜店他10店 (神奈川県)	店舗設備	193,404	88,420	-	301	19(353)
その他店舗 楽釜製麺所 野田山崎直売店他9店 (千葉県)	店舗設備	138,631	79,770	-	712	12(358)
その他店舗 楽釜製麺所 大宮東口直売店他9店 (埼玉県)	店舗設備	105,204	44,443	-	-	4(224)
その他店舗 東京チカラめし 高崎店他1店 (群馬県)	店舗設備	19,639	13,341	-	-	- (44)
その他店舗 東京チカラめし 北方店 (岐阜県)	店舗設備	9,839	516	-	-	- (11)
その他店舗 東京チカラめし 大阪日本橋店他7店 (大阪府)	店舗設備	33,707	21,629	-	-	8(143)
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	83,224	87,940	942,695 (109.21)	4,716	110(43)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「東方見聞録」	東京都	19
	神奈川県	1
	埼玉県	1
	大阪府	3
	小 計	24
「月の雫」	東京都	14
	神奈川県	4
	千葉県	2
	埼玉県	2
	愛知県	1
	大阪府	3
	小 計	26
「黄金の蔵」	東京都	59
	神奈川県	8
	千葉県	3
	埼玉県	3
	大阪府	4
	小 計	77
「その他」	東京都	100
	神奈川県	19
	千葉県	18
	埼玉県	13
	群馬県	2
	大阪府	4
	小 計	156
	合 計	283

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

平成25年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
東京チカラめし	大阪	店舗設備	79,663	27,265	自己資金	平成25年6月	平成25年8月	4店
	埼玉	店舗設備	21,376	16,398	自己資金	平成25年6月	平成25年7月	1名
	岐阜	店舗設備	18,678	12,966	自己資金	平成25年6月	平成25年7月	1店
	愛知	店舗設備	19,164	1,920	自己資金	平成25年6月	平成25年7月	1店
その他新規出店 店舗		店舗設備	420,000	-	自己資金	平成25年9月～ 平成26年6月	平成25年9月～ 平成26年6月	20店

(注) 上記の金額には店舗賃借に係る入居保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	143,870	143,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月20日 (注)	1,200	143,870	103,448	2,390,503	103,448	2,438,802

(注) 有償第三者割当

発行価格 172,414円

資本組入額 86,207円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	9	114	29	5	18,186	18,347	
所有株式数 (株)	0	1,611	96	18,915	7,599	30	115,619	143,870	
所有株式数 の割合(%)	0	1.12	0.07	13.15	5.28	0.02	80.36	100	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	6,427	4.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	720	0.5
平林 基弘	東京都大田区	436	0.3
計		94,643	65.8

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の用途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上することになりましたが、安定的な配当を重視し、上記方針に基づき1株当たり1,600円の年間配当（うち中間配当800円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができると旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成25年2月8日 取締役会決議	115,096,000	800
平成25年9月25日 定時株主総会決議	115,096,000	800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	77,700	93,500	87,300	111,400	110,500
最低(円)	47,000	68,900	55,300	70,600	86,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	93,800	93,100	104,200	105,500	110,500	101,100
最低(円)	88,800	89,700	92,000	95,000	99,900	90,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		平 林 実	昭和24年12月26日生	昭和50年9月 レストラン「三光亭」を開業 昭和52年4月 有限会社三光フーズ設立 昭和58年2月 有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ(現 株式会社三光マーケティングフーズ)設立 代表取締役社長 平成25年9月 代表取締役会長(現任)	注4	19,360
取締役社長 (代表取締役)		平 林 隆 広	昭和49年11月25日生	平成10年6月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成13年6月 取締役総務部長 平成14年4月 常務取締役社長室長 平成14年6月 有限会社神田コンサルティング取締役(現任) 平成14年7月 常務取締役営業本部長 平成16年1月 代表取締役専務取締役営業本部長兼開発本部長 平成16年7月 代表取締役専務取締役営業本部長兼営業推進本部長 平成17年7月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成20年6月 代表取締役専務取締役営業ユニット担当 平成20年7月 アジアンエイト株式会社(現 株式会社三光FCシステムズ)代表取締役 平成23年5月 代表取締役専務取締役開発本部長 平成25年9月 代表取締役社長(現任)	注4	27,660
常務取締役	執行役員 経営管理 本部長	長 澤 成 博	昭和42年11月30日生	平成9年10月 株式会社光通信入社 平成12年6月 同社経営管理本部法務統括部長兼広報部PR担当部長 平成13年1月 ジェイフォン東日本株式会社(現 ソフトバンクモバイル株式会社)入社 平成15年6月 同社法務渉外本部法務グループリーダー 平成18年1月 同社法務渉外本部コンプライアンスグループリーダー 平成19年1月 当社入社 社長室長 平成19年9月 取締役社長室長 平成20年1月 取締役総合企画ユニット担当 平成22年12月 常務取締役経営管理ユニット長兼人事総務部長 平成23年3月 常務取締役営業本部長 平成23年5月 株式会社三光FCシステムズ代表取締役社長(現任) 平成24年8月 常務取締役経営管理本部長 平成25年2月 常務取締役執行役員経営管理本部長(現任)	注4	20
取締役		榎 田 直	昭和26年5月19日生	昭和49年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 平成15年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 代表取締役最高執行責任者 平成17年5月 株式会社コクミン入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年7月 スギホールディングス株式会社常勤顧問 平成22年5月 同社代表取締役社長(現任)	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		和田 弘 嗣	昭和29年7月15日生	昭和53年4月 藤沢薬品興業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社 昭和61年10月 マスターフーズ株式会社入社 平成5年10月 日本メトロロニック株式会社入社 平成10年4月 同社取締役人事・総務本部長 平成10年12月 株式会社B M G ファンハウス入社 平成11年10月 同社取締役HR本部長 平成13年12月 日本ポール株式会社入社 平成15年1月 同社執行役員人事・法務・総務・ 広報担当 平成17年1月 同社グループアジア/パシフィック (Pall Asia & Pacific)代表 平成18年2月 株式会社ファーストリテイリング 入社 グループ執行役員人事担当 平成21年8月 株式会社アデランス・ホールディ ングス入社 執行役員人事担当 平成25年9月 当社社外取締役(現任)	注4	0
常勤監査役		山口 進	昭和25年7月21日生	昭和49年4月 恵通企業株式会社入社 平成4年5月 株式会社ゼンショー入社 平成4年8月 株式会社ワタミフードサービス入 社 平成15年8月 当社入社 平成18年2月 康正産業入社・同社取締役 平成22年9月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役		宮川 勝 之	昭和20年1月5日生	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社入社 昭和45年3月 国民生活研究所(現 国民生活セ ンター)入所 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和53年4月 第二東京弁護士会登録 平成8年4月 町田簡易裁判所民事調停委員 平成16年4月 第二東京弁護士会監事(平成16年 度) 平成18年9月 当社社外監査役(現任)	注5	10
監査役		若林 利 明	昭和22年10月15日生	昭和48年4月 社団法人日本経営協会入会 昭和52年1月 フィデリティ投信株式会社入社 平成6年8月 インベスコ投信株式会社入社 平成11年7月 パートナース投信株式会社(現 三菱UFJ投信株式会社)入社 平成15年11月 興銀第一ライフアセットマネジメ ント株式会社入社 平成16年4月 創価女子短期大学非常勤講師(現 任) 平成18年4月 有限会社若林リサーチ代表取締役 (現任) 平成18年9月 当社社外監査役(現任)	注5	10
監査役		岩橋 修	昭和24年5月4日生	昭和49年4月 警察庁入庁 昭和60年3月 在タイ日本国大使館一等書記官 昭和63年3月 警視庁総務部広報課長 平成2年4月 千葉県警察本部警備部長 平成3年7月 千葉県警察本部警務部長 平成4年8月 総務庁人事局参事官 平成7年8月 熊本県警本部長 平成10年3月 警察大学警察政策研究センター 所長 平成11年8月 内閣官房内閣安全保障・危機管理 室危機管理総括審議官 平成13年9月 警視庁総務部長 平成15年1月 警視庁警務部長 平成16年6月 警察庁長官官房審議官 平成17年3月 近畿管区警察局長 平成18年10月 全日本空輸株式会社(現ANA ホールディングス株式会社) 常勤顧問(現任) 平成19年9月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社タクマ監査役(現任)	注6	5
計						47,065

- (注) 1 取締役榎田直、和田弘嗣の2名は、社外取締役であります。
2 監査役宮川勝之、若林利明、岩橋修の3名は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長平林隆広は代表取締役会長平林実の長男であります。

- 4 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 6 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実を図っております。また、株主および投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店にご来店いただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

なお、業務執行の効率化の実現を図ることを目的として、平成20年2月1日から新たに執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

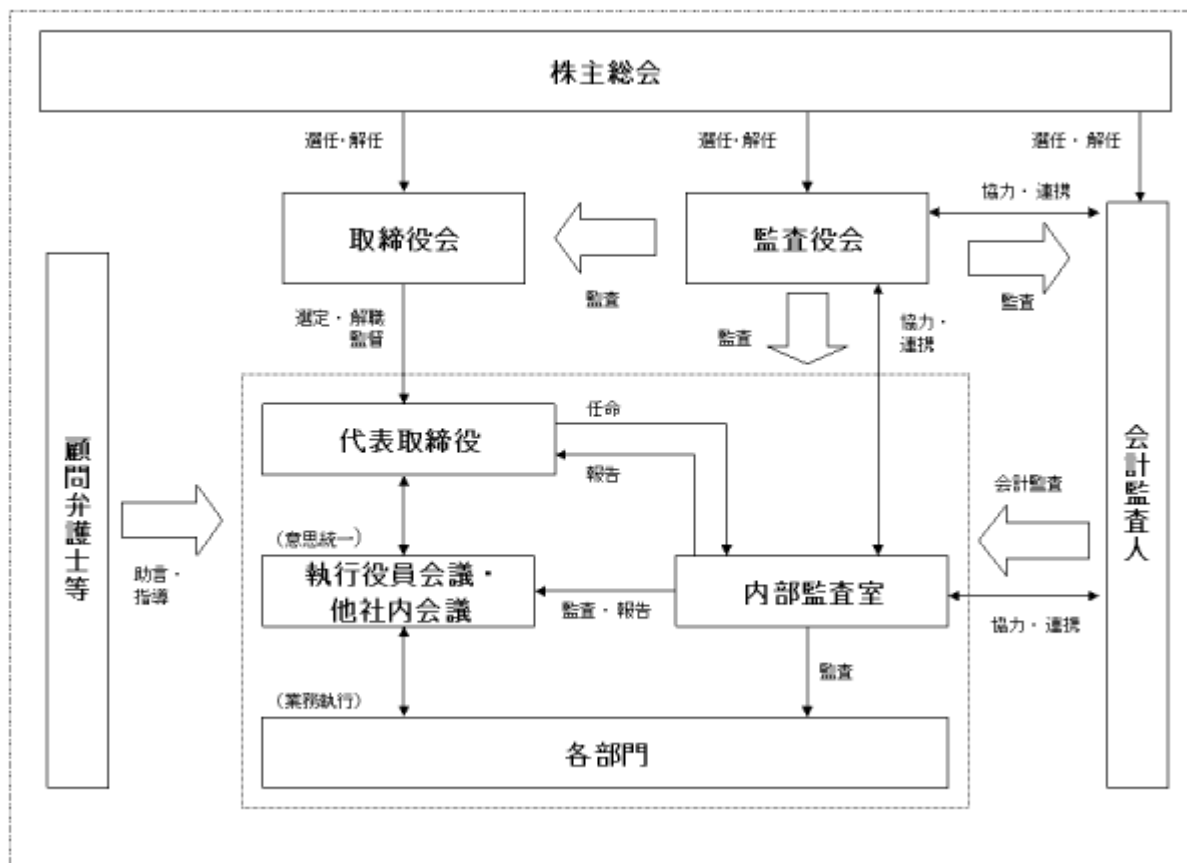
ア．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名の合計4名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務執行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行取締役3名、社外取締役2名の合計5名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、執行役員会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

イ．当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



ウ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」「企業倫理綱領」「コンプライアンス規程」「役員コンプライアンスマニュアル」等の内部統制構築の基礎となる各種規程・マニュアルを制定し、役員及び全従業員の行動規範とし、実効性ある内部統制の構築を推進しております。

コンプライアンス対策の統括は取締役会で選任された、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが担い、コンプライアンスホットラインの設置による情報提供制度を構築し、運用しております。

社外取締役制度を採用し、企業経営その他の経験が豊富な社外取締役が取締役会に加わることで、代表取締役を含む取締役会での牽制機能を図っております。

「行動基準」「企業倫理綱領」「反社会的勢力対応規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して妥協せず、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を徹底し、取締役の職務執行状況や取締役会議事録を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録して保存しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役・執行役員により主として構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、各種リスクの管理を行う他、発生したリスクを円滑に経営陣へ伝達できるようにしております。

「危機管理規程」を制定し、地震、火災、風水害、風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても「危機管理規程」に従い、社長が本部長、経営管理本部が事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境、情報セキュリティに係るリスク等について、「店舗マニュアル」「コンプライアンスマニュアル」「情報管理規程」等を制定しております。

ITの活用を図ると共に、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理体制とITコンティンジェンシープランの整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図っております。

取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、業績目標と予算を設定するものとしております。

情報システムを積極的に活用し、月次決算管理を徹底し、四半期開示に備えております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制およびIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務内容の適切性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスクコントロールマトリックスも参考に「店舗マニュアル」を策定し、業務内容の適切性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、取締役及び使用人が当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。

報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。

取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインへの通報状況及びその内容を監査役にすみやかに報告しております。

その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直に報告することが義務付けられております。

(9)その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役会長及び代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を実施しております。

監査役会に対して、弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保証しております。

監査役が、取締役会を含む社内での重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという「企業倫理綱領」の目的を達成するためにも、「行動基準」「反社会的勢力対応規程」において、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ.リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理規程」、「情報管理規程」等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速、的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合には経営管理本部を中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、情報システム部が整備し管理するとともに、内部監査室及び監査役会によるIT監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（3名）が、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、監査役会とは、日常的に常勤監査役に対して監査計画及び監査結果の報告を行うとともに、定期的に監査役会での報告を行い常に連携を保っております。会計監査人とは、定期的に打ち合わせの機会を設け、連携して監査を行えるよう情報を共有しております。

監査役監査は、常勤監査役が取締役会、執行役員会議その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。定時の監査役会は毎月1回開催し、相互に監査報告を行い監査役間の意思疎通を図り連携を取っております。また、会計監査人とは、定期的に協議を行い、緊密な連絡を図るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また当社の社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役榊田直氏は、小売業で培ってきた知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。社外取締役和田弘嗣氏は、人事領域を中心に、経営陣の一員として培ってきた知識、経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。

社外取締役榊田直氏及び和田弘嗣氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、その職責を果たすために、適時に情報を収集できるよう社内の担当部門に直接連絡を取れる体制を整えております。

社外監査役宮川勝之氏は、弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役若林利明氏は、アナリストとしての豊富な知識と知見に基づき、社外監査役岩橋修氏は、警察OBとしての豊富な知識と知見に基づきそれぞれ適宜質問をし意見を述べていただいております。また、若林利明氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役宮川勝之氏、若林利明氏及び岩橋修氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載の通りであります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りです。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備および運用状況を適時に把握できるよう努めております。

さらに当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,840	150,840				3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	14,400	14,400				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内規を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
非上場株式					
上記以外の 株式	4,889	7,737	130		92

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の2名であります。

公認会計士 大山 修氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 栗野 正成氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士9名、その他6名であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,000		25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.3%
売上高基準	2.0%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	1.7%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,796,901	1,901,376
売掛金	259,743	252,159
原材料	41,375	53,008
前払費用	516,697	526,852
未収入金	243,436	251,949
立替金	6,072	331,439
未収還付法人税等	-	241,863
繰延税金資産	114,578	115,651
その他	8,973	21,455
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	3,987,775	3,695,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,901,954	6,726,318
減価償却累計額	2,369,715	3,225,085
建物(純額)	4,532,239	3,501,233
工具、器具及び備品	1,778,838	2,121,443
減価償却累計額	907,023	1,319,306
工具、器具及び備品(純額)	871,814	802,136
土地	942,695	942,695
リース資産	823,218	781,391
減価償却累計額	544,006	716,276
リース資産(純額)	279,211	65,114
建設仮勘定	20,686	3,723
有形固定資産合計	6,646,646	5,314,902
無形固定資産		
商標権	59	4,307
ソフトウェア	93,915	70,291
電話加入権	2,846	2,846
その他	13,826	-
無形固定資産合計	110,647	77,445
投資その他の資産		
投資有価証券	1,193,585	1,345,257
関係会社株式	253,000	253,000
出資金	60	60
長期貸付金	5,500	504
関係会社長期貸付金	4,677	3,374
差入保証金	6,749,485	6,590,142

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
会員権	17,820	17,820
長期預金	220,000	-
繰延税金資産	327,849	412,858
投資不動産	331,133	331,133
減価償却累計額	36,551	38,177
投資不動産(純額)	294,582	292,956
保険積立金	247,078	267,888
貸倒引当金	2,801	2,769
投資その他の資産合計	9,310,838	9,181,092
固定資産合計	16,068,132	14,573,441
資産合計	20,055,907	18,269,194
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,115,456	1,122,629
リース債務	225,436	78,790
未払金	355,406	268,332
未払費用	707,574	791,793
未払法人税等	310,015	-
未払消費税等	35,929	36,448
預り金	38,432	70,821
前受収益	191,892	238,150
役員賞与引当金	72,000	-
設備関係未払金	254,127	-
資産除去債務	9,210	56,461
その他	6,647	4,673
流動負債合計	3,322,130	2,668,102
固定負債		
リース債務	84,854	6,063
退職給付引当金	134,452	119,741
役員退職慰労引当金	530,770	530,770
長期預り保証金	284,702	292,645
資産除去債務	598,120	566,763
固定負債合計	1,632,899	1,515,983
負債合計	4,955,030	4,184,086

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	7,173,150	6,155,546
利益剰余金合計	10,273,465	9,255,861
株主資本合計	15,102,771	14,085,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,893	59
評価・換算差額等合計	1,893	59
純資産合計	15,100,877	14,085,107
負債純資産合計	20,055,907	18,269,194

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	25,884,713	25,712,846
売上原価		
原材料期首たな卸高	43,234	41,375
当期原材料仕入高	6,793,349	7,200,811
合計	6,836,584	7,242,186
原材料期末たな卸高	41,375	53,008
売上原価合計	6,795,209	7,189,178
売上総利益	19,089,504	18,523,668
販売費及び一般管理費	¹ 17,337,525	¹ 18,703,528
営業利益又は営業損失()	1,751,978	179,860
営業外収益		
受取利息	1,332	1,183
受取配当金	130	130
受取賃貸料	23,725	23,993
受取保険金	543	3,404
投資有価証券評価益	76,076	148,823
貸倒引当金戻入額	984	32
雑収入	10,644	43,636
営業外収益合計	113,436	221,203
営業外費用		
支払利息	15,417	3,565
賃貸費用	10,744	10,566
雑損失	4,383	14,118
営業外費用合計	30,544	28,251
経常利益	1,834,870	13,092
特別利益		
固定資産売却益	² 730	² 3,000
抱合せ株式消滅差益	35,430	-
受取和解金	40,041	663
その他	1,250	-
特別利益合計	77,451	3,663
特別損失		
固定資産除却損	³ 167,750	³ 165,885
店舗閉鎖損失	⁴ 19,857	⁴ 18,356
減損損失	⁵ 157,686	⁵ 569,689
その他	10,301	90,525
特別損失合計	355,595	844,457
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,556,727	827,701
法人税、住民税及び事業税	643,639	46,806
法人税等調整額	111,337	87,095
法人税等合計	754,977	40,289
当期純利益又は当期純損失()	801,750	787,411

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,390,503	2,390,503
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計		
当期首残高	2,438,802	2,438,802
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	315	315
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,100,000	3,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,601,592	7,173,150
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益又は当期純損失()	801,750	787,411
当期変動額合計	571,558	1,017,603
当期末残高	7,173,150	6,155,546
利益剰余金合計		
当期首残高	9,701,907	10,273,465
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	801,750	787,411
当期変動額合計	571,558	1,017,603
当期末残高	10,273,465	9,255,861
株主資本合計		
当期首残高	14,531,213	15,102,771
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益又は当期純損失 ()	801,750	787,411
当期変動額合計	571,558	1,017,603
当期末残高	15,102,771	14,085,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,367	1,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	526	1,833
当期変動額合計	526	1,833
当期末残高	1,893	59
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,367	1,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	526	1,833
当期変動額合計	526	1,833
当期末残高	1,893	59
純資産合計		
当期首残高	14,529,845	15,100,877
当期変動額		
剰余金の配当	230,192	230,192
当期純利益又は当期純損失 ()	801,750	787,411
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	526	1,833
当期変動額合計	571,031	1,015,769
当期末残高	15,100,877	14,085,107

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,556,727	827,701
減価償却費	1,808,358	1,793,474
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,703	14,710
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,690	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	72,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	984	32
受取利息及び受取配当金	1,462	1,313
投資有価証券評価損益(は益)	76,076	148,823
固定資産売却損益(は益)	670	2,059
固定資産除却損	167,750	165,885
抱合せ株式消滅差損益(は益)	35,430	-
和解金	40,041	663
支払利息	15,417	3,565
減損損失	157,686	569,689
店舗閉鎖損失	19,857	18,356
売上債権の増減額(は増加)	10,103	7,583
たな卸資産の増減額(は増加)	2,142	11,633
仕入債務の増減額(は減少)	127,593	7,172
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,755	346,087
その他の流動負債の増減額(は減少)	93,435	18,617
その他の固定負債の増減額(は減少)	17,112	31,875
その他	19,655	49,141
小計	3,796,198	1,244,456
利息及び配当金の受取額	1,462	1,219
利息の支払額	15,442	3,695
和解金の受取額	40,041	663
法人税等の支払額	548,485	541,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,273,773	701,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,640,519	1,251,087
有形固定資産の売却による収入	5,146	14,636
無形固定資産の取得による支出	44,556	5,924
差入保証金の差入による支出	731,677	308,008
差入保証金の回収による収入	385,262	239,668
貸付けによる支出	-	800
貸付金の回収による収入	28,532	6,900
その他	22,262	57,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,020,073	1,362,205

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	377,572	225,307
配当金の支払額	229,604	229,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	607,177	454,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	646,523	1,115,525
現金及び現金同等物の期首残高	2,103,792	2,796,901
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	46,585	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,796,901	¹ 1,681,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円または残価保証額とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年6月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた15,045千円は、「立替金」6,072千円、「その他」8,973千円として組み替えております。

前事業年度まで掲記しておりました「受取手形及び売掛金」は、前事業年度及び当事業年度において「受取手形」の残高がないため、当事業年度より「売掛金」として掲記することとしております。

前事業年度まで掲記しておりました「支払手形及び買掛金」は、前事業年度及び当事業年度において「支払手形」の残高がないため、当事業年度より「買掛金」として掲記することとしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,980千円は、「固定資産売却益」730千円、「その他」1,250千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
立替金	千円	322,190千円

2 当座貸越契約

当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
従業員給与	6,252,937千円	7,145,661千円
退職給付費用	15,646千円	5,043千円
減価償却費	1,808,358千円	1,793,474千円
地代家賃	4,691,472千円	4,973,604千円
支払リース料	102,673千円	48,423千円
水道光熱費	1,222,085千円	1,497,177千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,690千円	千円
役員賞与引当金繰入額	72,000千円	21,600千円

おおよその割合

販売費	39%	41%
一般管理費	61%	59%

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	76千円	3,000千円
工具、器具及び備品	653千円	千円
計	730千円	3,000千円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	143,202千円	142,280千円
工具、器具及び備品	24,547千円	10,173千円
リース資産	千円	1,336千円
その他	千円	12,095千円
計	167,750千円	165,885千円

- 4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
差入保証金	19,857千円	18,356千円

- 5 減損損失

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失

店舗	東京都品川区他	建物等	157,686
----	---------	-----	---------

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失（157,686千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物73,842千円、工具、器具及び備品9,175千円、リース資産74,667千円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都渋谷区他	建物等	569,689

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失（569,689千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物500,492千円、工具、器具及び備品37,862千円、リース資産17,753千円、その他13,581千円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成23年12月31日	平成24年3月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成24年12月31日	平成25年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,796,901千円	1,901,376千円
	千円	220,000千円
現金及び現金同等物	2,796,901千円	1,681,376千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	52,295千円	34,957千円

(2) 前事業年度(自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日)に株式会社チボリ及び株式会社エス・エー・ケー水産を吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、以下のとおりであります。なお、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産	40,725千円
固定資産	15,822千円
資産合計	56,547千円
流動負債	1,117千円
固定負債	千円
負債合計	1,117千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗設備における厨房設備等(建物及び器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	14,983	14,983		

(単位:千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品				

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内		
1年超		
合計		
リース資産減損勘定の残高		

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1) 支払リース料	49,509	
2) 減価償却費相当額	46,108	
3) 支払利息相当額	1,048	
4) 減損損失		

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
1年内	121,652	96,988
1年超	374,595	365,971
合計	496,248	462,959

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、余裕資金を効率的に運用するために複合金融商品を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引であり、為替相場の変動による金利変動リスク及び契約不履行による信用リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は1年以内の支払期月であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

さらに、複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関にて運用を行っており、また複合金融

商品取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金

担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

複合金融商品取引は、市場リスクの高い取引は行っておりません。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許

流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(平成24年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,016,901	3,016,901	
(2) 売掛金	259,743	259,743	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	1,188,696	1,188,696	
その他有価証券	4,889	4,889	
(4) 差入保証金(*1)	1,193,585	1,193,585	
貸倒引当金(*2)	6,444,674		
	2,577		
	6,442,096	5,990,684	451,412
資産計	10,912,327	10,460,915	451,412
(5) 買掛金	1,115,456	1,115,456	
(6) リース債務	310,290	300,185	10,105
負債計	1,425,746	1,415,641	10,105
デリバティブ取引			

(*1) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

当事業年度(平成25年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,901,376	1,901,376	
(2) 売掛金	252,159	252,159	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,345,257	1,345,257	
(4) 差入保証金(*1) 貸倒引当金(*2)	6,371,013 2,548		
	6,368,465	6,012,789	355,676
資産計	9,867,258	9,511,582	355,676
(5) 買掛金	1,122,629	1,122,629	
(6) リース債務	84,854	84,896	42
負債計	1,207,483	1,207,526	42
デリバティブ取引			

(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。

負債

(5) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同額のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて表示しております(上記「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式(前事業年度 貸借対照表計上額 253,000千円 当事業年度 貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,529,771			220,000
(2) 売掛金	259,743			
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券				1,550,000
(4) 差入保証金	569,677	1,120,772	2,566,466	2,187,757
合計	3,359,192	1,120,772	2,566,466	3,957,757

当事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,616,827			
(2) 売掛金	252,159			
(3) 投資有価証券 その他有価証券 のうち満期のあるもの				1,550,000
(4) 差入保証金	711,776	1,455,494	2,124,819	2,078,923
合計	2,580,764	1,455,494	2,124,819	3,628,923

(注4)リース債務の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	225,436	78,790	6,063			

当事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	78,790	6,063				

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年6月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債	1,188,696	1,188,696	
	(3)その他			
合 計		1,188,696	1,188,696	

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

2 子会社株式

前事業年度(平成24年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成24年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,889	7,830	2,940
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
合計		4,889	7,830	2,940

当事業年度(平成25年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,737	7,830	92			
	債券						
	国債・地方債等						
	社債				1,337,520	1,550,000	212,480
	その他						
合計		1,345,257	1,557,830	212,572			

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

4 当事業年度中の保有目的の変更

従来満期保有目的として保有していた有価証券については、資金運用方針の変更により、当事業年度より保有目的をその他有価証券に変更しております。なお、当該変更による影響はありません。

(デリバティブ取引関係)

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	87,531	76,248
(2) 退職給付引当金(千円)	134,452	119,741
差引(1) + (2)(千円)	46,921	43,492
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	46,921	43,492

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
退職給付費用(千円)	15,646	5,043
(1) 勤務費用(千円)	20,719	19,097
(2) 利息費用(千円)	1,292	1,263
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	37,658	25,404

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1.50%	1.50%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年(数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,060千円	1,048千円
未払賞与	9,561千円	44,612千円
未払事業税	31,207千円	千円
前受収益	23,704千円	37,012千円
退職給付引当金	48,991千円	43,495千円
役員退職慰労引当金	188,954千円	188,954千円
投資有価証券評価損	128,624千円	77,565千円
減損損失	44,288千円	215,927千円
役員賞与引当金	27,360千円	千円
資産除去債務	216,431千円	223,889千円
繰越欠損金	千円	166,112千円
その他有価証券評価差額金	1,046千円	33千円
その他	30,002千円	30,897千円
繰延税金資産小計	751,232千円	1,029,548千円
評価性引当額	198,567千円	400,175千円
繰延税金資産合計	552,665千円	629,373千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	7,745千円
資産除去債務に対応する 除去費用	110,237千円	93,117千円
繰延税金負債合計	110,237千円	100,863千円
繰延税金資産の純額	442,428千円	528,509千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	
(調整)		
同族会社の留保金課税	0.1%	
住民税均等割等	2.4%	
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.3%	
評価性引当額の増減	0.6%	
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	3.5%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	48.5%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。平成24年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,981千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,426千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	296,245	294,582
	期中増減額	1,663	1,625
	期末残高	294,582	292,956
期末時価		197,984	196,706

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(1,663千円)であります。
 当事業年度の主な減少は、減価償却費(1,625千円)であります。
 3 時価の算定方法
 期末時価は、主として直近の取得価額並びに「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から3年～15年と見積り、割引率は0.1%～1.6%を使用して

資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	584,741千円	607,331千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52,295千円	34,957千円
時の経過による調整額	12,104千円	18,938千円
資産除去債務の履行による減少額	41,810千円	38,002千円
期末残高	607,331千円	623,225千円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱三光FC システムズ	東京都 豊島区	30,000	フランチャイ ズ	(所有) 直接 100.0	立替取引 役員の兼任	立替取引	380,720	立替金	322,190

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

立替取引について、金利及び手数料の授受は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	104,961円96銭	97,901円63銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	5,572円74銭	5,473円07銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度については潜在株式が存在しないため、当事業年度については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	801,750	787,411
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	801,750	787,411
期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成25年8月22日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

(1) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を鑑み、当社株式を上場している証券市場における利便性、流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の内容

分割する株式の種類 普通株式

分割比率 1 : 100

平成25年12月31日(当社は休日につき実質的には平成25年12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

株式分割前の発行済株式総数 143,870株(平成25年6月30日時点)

今回の分割により増加する株式数 14,243,130株

株式分割後の発行済株式総数 14,387,000株

株式分割後の発行可能株式総数 43,072,000株

なお、本件分割により株式の数に1に満たない端数は生じません。

分割の日程

基準日公告日 平成25年12月13日

基準日 平成25年12月31日

効力発生日 平成26年1月1日

新規記録日 平成26年1月1日

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成26年1月1日

上記の単元株制度の採用に伴い、平成25年12月26日をもって東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額 979円01銭

1株当たり当期純損失金額 54円73銭

(役員退職慰労金制度の廃止)

(1) 制度廃止の理由

当社は、平成25年8月22日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。なお、監査役の退職慰労金制度廃止につきましては、監査役の同意を得ております。

(2) 制度廃止日

平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(3) 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、第37期定時株主総会終結後も引き続き在任する役員に対し、同定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時といたします。

(4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の規則に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、業績への影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社T&Dホールディングス	5,800	7,737
		計	5,800	7,737

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	100,000	85,643
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	450,000	384,237
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル 期限前償還条項付為替リンク債	1,000,000	867,640
		計	1,550,000	1,337,520

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,901,954	717,049	892,684 (500,492)	6,726,318	3,225,085	1,009,466	3,501,233
工具、器具及び備品	1,778,838	491,134	148,529 (37,862)	2,121,443	1,319,306	494,393	802,136
土地	942,695			942,695			942,695
リース資産	823,218		41,826 (17,753)	781,391	716,276	195,007	65,114
建設仮勘定	20,686	3,723	20,686	3,723			3,723
有形固定資産計	10,467,392	1,211,907	1,103,727 (556,107)	10,575,571	5,260,668	1,698,867	5,314,902
無形固定資産							
商標権	1,070	4,742		5,812	1,505	494	4,307
ソフトウェア	247,190	3,964	107,354	143,800	73,508	27,588	70,291
電話加入権	2,846			2,846			2,846
その他	13,826		13,826				
無形固定資産計	264,933	8,707	121,181	152,459	75,013	28,083	77,445
長期前払費用							
投資不動産	331,133			331,133	38,177	1,625	292,956
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 新規出店及び買取による増加 682,091千円

工具、器具及び備品 新規出店及び買取による増加 491,134千円

2. 当期に減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 店舗閉鎖による減少 356,596千円

減損損失 500,492千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	225,436	78,790	1.66	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,854	6,063	1.48	平成26年から平成27年
その他有利子負債				
合計	310,290	84,854		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,063			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,804	2,772		2,804	2,772
役員賞与引当金	72,000		50,400	21,600	
役員退職慰労引当金	530,770				530,770

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金と支払額との差額の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	284,548
預金の種類	
普通預金	1,385,337
定期預金	220,000
別段預金	11,490
小計	1,616,827
合計	1,901,376

ロ 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
株式会社三光FCシステムズ	106,585
三井住友カード株式会社	77,222
株式会社ジェーシーピー	31,788
株式会社アトレ	10,204
JR東日本商業開発株式会社	5,193
その他	21,164
合計	252,159

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
259,743	6,738,657	6,746,241	252,159	96.4	13.86

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	19,998
生鮮食品	5,668
その他食品	27,340
合計	53,008

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社新宿西口会館 (月の雫新宿パレット店)	138,866
株式会社鹿鳴 (黄金の蔵新宿東口本店)	130,000
株式会社スペーストラスト (金の蔵Jr. 渋谷109前店Part2店)	130,000
株式会社ユウキ (金の蔵Jr. 渋谷文化村通り店)	108,000
三雅商事株式会社 (月の雫 新宿郵便局前店)	100,000
その他	5,983,275
合計	6,590,142

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	253,682
東亜商事株式会社	52,166
株式会社キョクジュ	49,570
フードリンク株式会社	42,938
三菱商事株式会社	42,199
その他	682,070
合計	1,122,629

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,192,170	13,070,891	19,643,173	25,712,846
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額(千円)	8,968	36,532	201,870	827,701
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(千円)	5,809	20,975	150,285	787,411
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(円)	40.37	145.79	1,044.59	5,473.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(円)	40.37	105.42	1,190.39	4,428.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制

度の採用を、平成25年8月22日開催の取締役会にて決議いたしました。

詳細につきましては、「注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月13日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成25年5月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 9月26日

株式会社三光マーケティングフーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衆 野 正 成

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。